

佐賀県育英資金貸与条例施行規則及び佐賀県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月12日

佐賀県教育委員会教育長 落 合 裕 二

**佐賀県教育委員会規則第13号**

佐賀県育英資金貸与条例施行規則及び佐賀県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

(佐賀県育英資金貸与条例施行規則の一部改正)

**第1条** 佐賀県育英資金貸与条例施行規則（平成14年佐賀県教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後																																		
<p><b>様式第1号</b>（第3条関係）</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>本人氏名</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>※ 1 男・2 女</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </table> <p>略</p> <p><b>様式第2号</b>（第3条関係）</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>略</td> <td>性別</td> <td>※ 男・女</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生年月日</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>略</p> <p><b>様式第4号</b>（第4条の2関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> </tr> </table>	略	略	本人氏名	略	性別	※ 1 男・2 女	生年月日	略	略		略	性別	※ 男・女		生年月日	略	略			収入	<p><b>様式第1号</b>（第3条関係）</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>本人氏名</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </table> <p>略</p> <p><b>様式第2号</b>（第3条関係）</p> <p>略</p> <table border="1"> <tr> <td>略</td> <td>生年月日</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>略</p> <p><b>様式第4号</b>（第4条の2関係）</p>	略	略	本人氏名	略	生年月日	略	略		略	生年月日	略	略		
略	略																																		
本人氏名	略																																		
性別	※ 1 男・2 女																																		
生年月日	略																																		
略																																			
略	性別	※ 男・女																																	
	生年月日	略																																	
略																																			
収入																																			
略	略																																		
本人氏名	略																																		
生年月日	略																																		
略																																			
略	生年月日	略																																	
略																																			

改正前	改正後
印紙	
略	略

(佐賀県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付条例施行規則の一部改正)

**第2条** 佐賀県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付条例施行規則（昭和50年佐賀県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号から様式第6号までの規定中「平成」を削る。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<b>様式第7号（第7条関係）</b> 略  <u>平成</u> 年 月 日 略	<b>様式第7号（第7条関係）</b> 略  年 月 日 略

様式第9号から様式第19号までの規定中「平成」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。